

県民の友

発行/和歌山県 知事公室 広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 0734(32)4111

11月号
56年

今月号の主な内容

- 県議会だより 2面
- 特集－なくそう差別みんな一つの輪になって 3~6面
- みんなで考えよう『過保護と放任』 8面

“完全参加と平等”
ことしほは国際障害者年



持ち帰ろう 思い出とごみ

あなたの楽しい語らい
時間のたつのも忘れそ
でも、ゴミは忘れないで……
あなたも、たつたひと
くらははという感覚でゴ
ミのポイ捨てをしていま
せんか。

ひどつのゴミが次のボ
イ捨てを誘います。それ
が積もり積もつて街など
や道路そして川や海、山
の自然を台なしにしてい
ることを、もう一度真剣
に考え直すべきではない
でしょうか。

自分のゴミは自分で持
ち帰る、このことは海や
山への行楽ではぜひ実行
したいもの。

かけがえのないふるさ
と和歌山県の自然を守る
ため、ゴミの持ち帰りは
ますあなたから。そして
県民みんなの輪に広げよ
うではありませんか。



11月15日は「愛の日」
愛の声一聲かけて手をそえて

「愛の日」は善意を生かすきつかけづくりをと県が提唱し、県社会福祉協議会などの協力を得て定めた日。県民みんなで、愛のまごころを広げていきたいものです。

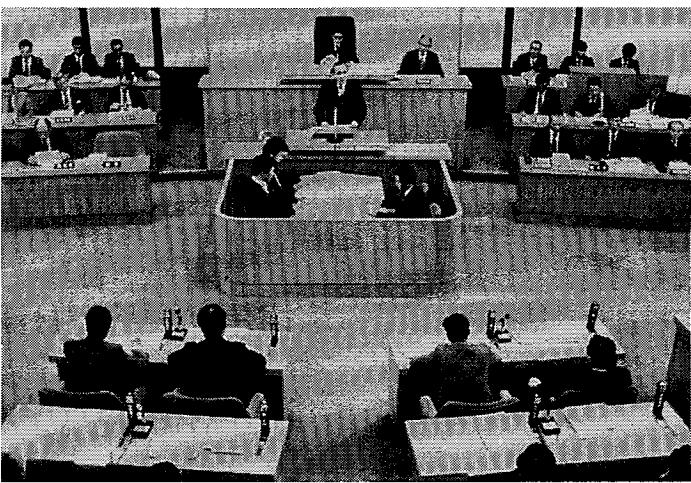
- 11月9日（月）13時～16時
第9回「福祉従業者を励ますつどい」を県民文化会館で
11月12日（木）～15日（日）
「愛の日」キャラバン隊が県下を巡回
11月15日（日）10時～12時
県ボランティア大会を和歌山市の酒直ビル別館で
11月15日（日）13時30分～15時
「愛の日」市中パレードを和歌山市で
12月5日（土）
県関係職員の「愛のバザー」を県民文化会館前で
※各市町村で行う行事にもご参加、ご協力ください。

紀の川水問題などで 活発な論議

九月補正予算

九月定例県議会は九月二十日から十月十二日（三日間延長）まで二十一日間にわたり開かれました。

をはじめ、付属機関の設置に関する条例の改正案など十九議案を原案どおり可決し、また農業土木工事の請負変更契約などの知事専決処分三件の承認、および任期満了に伴う教育委員一人を再任する人事案件に同意議決しました。



○県が将来とも開発の拠点としている紀の川水問題に対する基本的な考え方はどうか。

▽紀の川流域全体の発展についている紀の川水問題に対する基本的な考え方はどうか。

ながる水対策として将来にわたる県内水需要に対応した対策をたてることが先決であり、流域市町村や既得水利権者など関係者とも十分協議し、沼水時にも何ら不安のないよう長期対策として現在実施中の紀伊丹生川・貴志川流域の総合調査を進めると共に、紀の川の水を県民のためにどのように活用すべきか研究・協議をつづけ、また県議会・水資源対策特別委員会とも十分相談して万全を期してまいりたい。なお紀の川上流の分水界題については、下流県として将来の水対策が十分として

○一〇 産業や企業の誘致等、県土開発推進への体制を強化すべきではないか。

▽企業誘致に関する組織体制として現在、企画部に担当係事を置き経済部とプロジェクトをつくり、また東京・大阪事務所長を企業誘致の担当責任者にあて鋭意取り組んでいる。今後市町村とも協力しながら積極的に推進する。

行政改革の本県に対する影響

○行財政改革に伴い臨時行政調査会第一次答申をつけた昭和五十七年度国の概算要求が本県に与える影響と対応はどうか。

▽財政再建期間の初年度として極めて厳しいものがあり、国民健康保険医療費五%削代

消毒の立会確認、検疫体制の整備、侵入警戒調査の拡大、防除体制の整備等の措置を国に要請している。また全国主要果実生産県でチヌウカイミバエ侵入警戒調査をしており本県も和歌山市内五カ所で実施中である。現在の調査地點で発見はないがなお継続し厳重な調査を行っていきたい。

新空港問題や紀南の交通体系について

○関西国際空港計画にかかる運輸省の漁業影響評価案に対する見解と予備協議への取り組み姿勢はどうか。

▽埋め立てに伴う潮流、にぎり等の変化に伴い、回遊性魚類は大阪湾内と紀伊水道を出入りするものが多く、本県漁業にも影響が予測されるので国と協議し解明する必要がある。また漁業影響に対応する漁業

▽エネルギー問題の重要性にかんがみ本年度から国の補助を受け、太陽熱・海洋・水力・風力・地熱・バイオマス等の地域エネルギーの実態と開発利用の可能性を調査検討しており、地域の振興と密着した開発利用の方向を推進していきたいと考えている。

○大阪湾に造成される広域臨海産業廃棄物処理場（フェニックス計画）に参画した理由と今後の対応策はどうか。

▽大阪湾圏域環境整備機構設立促進協議会等地方公共団体の強い要望を国が取り上げ実現したもので、昭和六十三年終了する住金埋め立て後の長期的な廃棄物最終処分場の確保という観点から近畿府県と共同歩調をとり本計画に参画している。経済の進展と共に本県

- 第14回県勤労者美術展開催（9月24日～27日、県立近代美術館）
- 県農業士海外研修へ出発（9月25日～10月26日）
 - 海南市の辻村健治さん(54)と和歌山市の貴志精太さん(67)の二人の指導農業士が「ブラジルなどの南米諸国へ出発。
- 最新式の胃集団検診車購入（9月25日、県庁）

●全国緑の少年団活動発表大
会（10月11日、新潟県）
西牟婁郡上富田町第三みど
りの少年団が全国育樹祭大会
長賞を受賞。

●自然愛護テクコロジーに千
八百七十二人参加（10月11日
救馬渓・高畠山コース）

●一斉公開建築パトロール実
施（10月14日、県下一円）
違反建築防止週間にちなみ
建築中の建物に違反がないか
検査。調査した四七〇件の
中16件に工事中止を命じ、
善指導を行った。

多角的な方策により木材産業の振興に努めたい。金融対策として経営安定資金二十四億円のほか季節融資や企業体質強化資金など現行融資制度の効率的活用や融資枠の拡大も検討する。

○山村地域における特産物の振興策をどのように図るか。

▽木工品、花き、花木、緑茶、ゆず等各地で芽ばえつつある農林特産物の産地化をはじめこれらの中間加工、販売部門の大を図る共同利用施設等の整備を促進している。今後未利用地資源の商品化や付加価値の高い郷土色豊かな特産品等の新しい地場産業の育成に努めたい。

○米国カリフォルニア産オレンジ類の輸入に関連してチチュウカイミバエの防疫対策の現状と本県への影響はどうか

▽全国みかん生産府県知事会議を通じチチュウカイミバエ議を

振興策についても地元の意見を十分反映しながら対処していく。予備協議は運輸省の成案を得るための意見交換であり今後県議会や空港特別委員会、空港問題審議会等の審議や、県市町間での積極的な協議を深め年内にも中間的な意見交換を開始できるよう努力したい。また地元三府県とも相互に協調して対処していく。○紀南地域における交通体系の抜本的な整備をはかるべきではないか。

▽現在、航空需要の推計や地域開発の波及効果、空港としての適地調査等について紀南全域を対象として調査・検討を進めている。また海洋県の特性を生かした日高港、新宮港の港湾整備と関連して海上交通の整備も考えてゆく。

における廃棄物発生量も年々増加傾向にあって昭和六十四年から七十一年までの期間においては、約六、五〇万tあり、中間処理や再生資源化・再利用等減量化に努力してもなお埋立処分量は約一、七一〇万tを要するところとなる。このうちフェニックス計画に依存する量は約六五〇万tである。



- われら人間コンサート「きのくにふれあいひろば」開催（9月19日、県民文化会館）障害者と健常者、二千三百人が集い、音楽を通じて触れ合い大きな感動を呼んだ。
- 秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）
- 第32回県母子寡婦福祉大会開催（9月27日、田辺市）式検診車。
- 科学技術振興功労者表彰（10月1日、東京農林年金会館）
- 漆器産地海南市の中西辰一さん⁽⁶⁾が科学技術長官賞受賞。
- 昭和56年度緑化功労者表彰（10月7日、県庁）
 - 海南省の海南林業クラブ、花園村の丸本春悦さん⁽⁷⁾、南部川村の森本正雄さん⁽⁶⁾、那智勝浦町の野本初雄さん⁽⁷⁾、玉置泰作さん⁽⁵⁾ら1団体と4人が緑化推進会長の仮谷知事より功劳表彰を受賞。
 - 「植物公園秋のまつり」開催（10月9日～11日、植物公園緑花センター）植物に対する知識と育成技

なくそう差別みんな一つの輪になって

11月は同和運動推進月間です

「県民みんなの同和運動」に
積極的に参加しよう！

県や市町村の同和委員会では、毎年十一月を同和運動推進月間に設定し、県民総参加による「県民みんなの同和運動」を開催しています。

ご承知のように、同和問題は人類普遍の原理である基本的人権にかかる問題であります。

現在社会を直視しますと、同和問題解決への明るい展望が開かれてきたとはいえ、今はお、関係地区の人々は職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、結婚の自由等市民的権利が完全に保障されています。

したがって、この問題を放置することは許されないことであり、かつ、一日も早く解決しなくてはならない社会問題であり、緊急な課題であります。

そのためには、同和問題を県民一人ひとりが自分自身にかかわる

問題として、正しく理解、認識し、自分の心中にある差別心や偏見をなくしていくために、自ら学習を深める一方、啓発活動ならびに実践活動に自ら参加することが大切です。

県民運動として、この期間中に各地域では街頭での懇談会、講演会や研修会などを実施しています。

県民のみなさん、これら行事に参加し、その活動を通して同和問題のより深い理解と認識を高め、差別のない明るい住みよいまちづくりをすすめましょう。



一人ひとりの課題です

差別のない明るい住みよい社会をつくり、自由と平等が完全に保障された眞の民主社会をつくることは県民みんなの願いあります。

和歌山県では、昭和二十三年以来、同和対策を県政の主要な柱として、各種施策を積極的に実施してきたことは勿論のこと、啓発活動として、県民の総参加による「県民みんなの同和運動」を積極的に展開し、「同和の輪」を広め、同和問題の早期完全解決に努めてきました。

しかし、同和対策事業特別措置法の有効期限切れを目前にして、今日までの経過を踏まえて、県下の同和問題の動態並びに現状をみると、同和問題解決への展望が明るくなっていますが、その反面、大規模地域における住環境整備事業をはじめとして、産業、職業対策、教育文化の向上など多くの課題が残されています。また特に見逃せないことは、

今なお部落差別が後をたたず発生している事実であります。

同和問題の解決は「行政の責務」であり「国民的課題」であるというかけ声だけで終らせることではなく、県民一人ひとりが自らの問題として、地域社会、職場での生活をみつめ直し、みんなが生まれてきてよかつたという生きがいのある社会を建設することになります。そのため、対策事業と啓発活動とが、一体となって、今後とも同和対策を積極的に進める必要があります。

県民のみなさん、今一度同和問題は、自分自身にかかる問題であることを認識していただき、差別のない明るい眞の民主社会を建設するため、現在実施している同和対策について正しい理解と認識を深めていただくことが大切です。

同和問題についての理解と認識を高めましょう

現在、同和問題の解決への明るい展望が見いだされつつあるとしながらも、部落差別は今なお発生し、あとをたたないのが現実であります。

同和問題の解決は「行政の責務」であり、「国民的課題」であることを基本として、県民一人ひとりに理解され、「同和の輪」が広められなければなりません。

昭和四十年に「同和対策審議会答申」が出

されて十六年を経過したにもかかわらず、県民意識調査(昭和五十三年)結果をみると、○良く知っている……七・一%○内容は少しきつている……一六・六%○出たことは知っているが内容は知らない……四〇・〇%○全く知らない……三五・四%となつており県民の多くの方々の「答申」についての認知状況には、まだ多くの課題が残されている現状にあります。

このことを踏まえて、同和問題とは何かについて少し詳しく、わかりやすく説明します。

みんなで学ぼう考え方 話し合おう

同和対策の推進には県民一人ひとりの理解と認識が必要です

差別のない明るい住みよい社会をつくり、自由と平等が完全に保障された眞の民主社会をつくることは県民みんなの願いあります。

今なお部落差別が後をたたず発生している事実であります。

同和問題の解決は「行政の責務」であり「国民的課題」であるというかけ声だけで終らせることではなく、県民一人ひとりが自らの問題として、地域社会、職場での生活をみつめ直し、みんなが生まれてきてよかつたという生きがいのある社会を建設することになります。そのため、対策事業と啓発活動とが、一体となって、今後とも同和対策を積極的に進める必要があります。

県民のみなさん、今一度同和問題は、自分自身にかかる問題であることを認識していただき、差別のない明るい眞の民主社会を建設するため、現在実施している同和対策について正しい理解と認識を深めていただくことが大切です。

身分を見てあきらめたのと同じ形がつづいてきたのです。同和問題の解決はこうした点からも自分達にもかかわりの深いものとして考えられなければなりません。

三、おくれた社会の意識

西洋の進んだ国々が、市民が連合して人民の権利をみとめさせて近代化していく頃、わが国では身分制度によって身動きならないようにされており、しかも鎖国政策で外国の事情が国民にはわからないまま一部の人たちの努力の中で明治維新となり、外の圧力で開国していったため、国民の大多数の考え方が始まってしまった近代的なではありませんでした。そのため政府は社会変動を少なくする必要から封建的なおくれた考え方を中身にした制度をつくり、国民もまた古い考え方のまま社会生活をしてきたのであります。そしてこれらが古いおくれを近代的にしたのは第二次大戦後の日本国憲法にもとづく諸制度であり、現在の民主主義運動であります。

江戸一明治・大正・昭和の戦前・戦後と受けられた同和問題に関する古いおくれた考え方について調べてみましょう。まず女性に対する差別意識が根強く生きています。制度の上でも参政権や相続権等たくさんありましたし社会生活や家庭生活になつたにもかかわらずこの地区の人達は時の政府からも社会からも突き落されたのです。

「同和問題とは何か」を結婚差別を例にして学び、同和問題の正しい認識を深め、国民的課題である同和問題の早期完全解決をはかることをねらいとしました。

出演 吉田純子、山村弘三ほか

映画フィルム

研修会や集会等にご利用ください。
お申込みは、県内同和委員会(各地方同和委員会事務所内)へ
無料貸出





催し

和歌山県の動植物
ニホンザル有田川以南に生息し、特に
果無山脈や大塔山系に多い。

主催者の都合で変更することがあります

県民文化会館 ☎(0734)36-1331

640 和歌山市小松原通1-1

- 大ホール ▶母と子の名作劇場「王子とこじき」11月16日前10:00・後1:30(整理券)▶ボーラモーリアオーケストラ11月20日後6:30(4000~4800円)▶八代亜紀11月21日後2:00(3000~4500円)▶雄渕幼稚園お遊戯会11月23日後0:00(無料)▶ニュートンファミリー11月26日後6:30(1800~2800円)▶年末調整説明会11月27日前9:30、後1:30(無料)▶和歌山工業高校吹奏楽部演奏会11月29日後2:00(無料)▶渡辺貞夫12月2日後6:30(3000円)▶第九交響曲演奏会12月12日後6:30(3000円)▶五輪真弓12月14日後6:30(1800~2800円)

- 小ホール ▶演劇団和歌山公演11月18日後6:30、11月19日後6:30(1000円)▶玉井幸代ピアノ・エレクトーン11月22日後1:00(無料)▶小池久子ピアノ11月23日後1:00(無料)▶劇団コンペイトウ公演11月27日後6:30(1000円)▶劇団二重地図公演11月28日後6:30(500円)▶和歌山ミュージックソサエティー発表会11月29日前11:30(無料)▶久保田典子ピアノ11月29日後6:00(無料)▶和大邦楽部演奏会11月30日後6:00(300円)▶小林觀諷会能楽12月6日前9:30(無料)▶和大フォークソング研究会コンサート12月12日後5:30(300円)▶和田多子・沖井理絵子ピアノ12月13日後1:00(無料)

- 県立近代美術館 ☎(0734)36-1331
640 和歌山市小松原通1-1(火曜日休館)
▶第35回県展(入場無料)
〔第1期〕生花、書、彫塑 11月12日~16日
〔第2期〕日本画、写真、工芸11月19日~23日
〔第3期〕洋画 11月26日~30日
〔新宮地方展〕各部門選抜(生花を除く)
12月11日~13日 新宮市民会館
▶県高等学校総合芸術祭写真展、第6回ひまわり会展、手あみ手芸作品展12月3日~7日(無料)▶第23回花王展12月10日~14日(無料)

- 県立博物館 ☎(0734)23-2467
640 和歌山市一番丁1(和歌山城公園内)
特別展「紀の川流域の仏像」11月23日まで(月曜日と祝日の翌日は休館、ただし11月23日は開館)入場料一般400円、大高生250円、中学生130円(20人以上は団体割引あり)
常設展「紀州の文化財」12月1日から(月曜日と祝日の翌日は休館)一般130円、大高生0円、中学生40円

- 三井寺運動公園 ☎(0734)44-7565
都市公園事務所 〒641 和歌山市毛見200
野球場▶下津学童部卒業記念大会12月13日
庭球場▶和大杯庭球大会11月17日、18日▶選手権11月22日、23日▶女子クラブ対抗テニス大会11月29日

- 県立体育館 ☎(0734)22-4108
640 和歌山市中之島向ノ芝195-1
県警察逮捕大会11月20日▶障害児者家族つながりを広める文化祭11月22日▶県バドミントン大会11月28日、29日、12月5日、6日
県重量挙げ選手権11月28日、29日(補助館)

- 県立武道館 ☎(0734)44-6340
641 和歌山市和歌浦西2丁目1-22
柔道進級審査会11月22日▶近畿盲学校柔道会11月27日▶柔道昇段審査会12月13日

- 物公園緑花センター ☎(0736)2-4029
649-62 那賀郡岩出町東坂本(火曜日休園)
園芸教室(科目:寄せ植え(正月用)のつく方)12月13日後1:00~4:00 対象:一般愛好者、定員(40名)、経費(材料費約4000円)
受講申し込みは、開催日の10日前までに電話かはがきでセンターへ。

青少年が大人になるまでは家庭や学校、地域社会の支えがなければ、健全な成長をとげるのはむずかしいものです。なかでも家庭と家族が、青少年の健全育成と非行防止に果たす役割は計り知れないほど重要なものがあります。

総理府発行の報告書「現代の青少年」では、「子どもにとって理想とする父として「子どもの気持ちを理解したうえでも、信じるところに従ってきびしくする父」(55・3%)が第一位であり、母としては「子どもの気持ちを理解したうえで、きびしいわざに見守る母」(49・4%)が第一位です。

(下表参照)
父には厳父型を母には慈母型を望むものが多いようです。今月は青少年健全育成強調月間です。この機会にもう一度この問題を考えてみましょう。

「やさしくすることと『甘やかす』こととは違います。非行に走りやすい心を生む家庭のタイプの一つは過保護家庭です。子どもをペットのようにかわいがり、子どもが常に家庭の主役にあり、自分をちやほ

親は常に全力で子どもにぶつかっていこう

子どもが非行に走り始めたら、親は子どもが病気の時のように、自分のすべてを使いあきらめずに子どもにぶつか

親は常に全力で子どもにぶつかっていこう

子どもの方は「どうして今ごろになって急に口やかましいのか、生意気なことをいうな……主役は俺だ」と反発します。

親は常に全力で子どもにぶつかっていこう

親は常に全力で子どもにぶつかっていこう

やしたり、いいなりにさせてくれるのが当然という場合、5歳の子どもが十五歳になつても、五歳のときにおもちゃをねだった感覚で何十万円もするものを要求します。

親にとってこの要求は大きな違いがあるわけですが、主役に居座り続けた子どもにとっては同じなのです。

みんなで考えてよう過保護と放任

11月は青少年

健全育成強調月間

やしたり、いいなりにさせてくれるのが当然という場合、5歳の子どもが十五歳になつても、五歳のときにおもちゃをねだった感覚で何十万円もするものを要求します。

親にとってこの要求は大きな違いがあるわけですが、主役に居座り続けた子どもにとっては同じなのです。

親は常に全力で子どもにぶつかっていこう

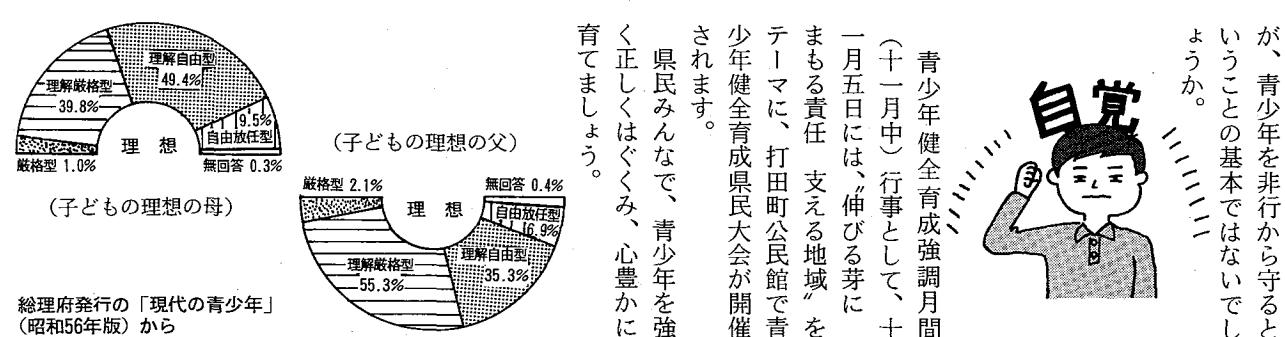
親は常に全力で子どもにぶつかっていこう

親は常に全力で子どもにぶつかっていこう

親は常に全力で子どもにぶつかっていこう

親は常に全力で子どもにぶつかっていこう

親は常に全力で子どもにぶつかっていこう



総理府発行の「現代の青少年」(昭和56年版)から

思われます。
対話のある明るい家庭で、十分しつけに気を配り、目標をもった青少年を育てることが、青少年を非行から守るということの基本ではないでしょうか。

電波で結ぶあなたと県政

11月 後半

12月 前半

ラジオ

和歌山放送

☆ごあんない

これまで専門家でないと参加しにくいのが実情でしたが、新しい法律が作られ昭和55年10月1日からは、だれでも気軽に競売に参加できるようになりました。

競売に参加して不動産を買いたい方は左記へ。

●和歌山地方裁判所競売係
(0734) 22-4191

●和歌山地方裁判所の妙寺支部
御坊支部・田辺支部・新宮支部

●和歌山市裁判所の妙寺支部

御坊支部・田辺支部・新宮支部

●和歌山地方裁判所妙寺支部

御坊支部・田辺支部・新